

安房妙本寺関係史料からみる自然災害史序説

——房総・駿河・日向を中心に——

佐藤 博 信

はじめに

近年の阪神淡路大震災（一九九五年一月七日）・東日本大震災（二〇一一年三月十一日）に代表される自然災害は、歴史研究にも大きな影響を与えた。以後、様々な史料発掘を踏まえた研究がより主体的になされる様になったからである。北原糸子編『日本災害史』（吉川弘文館、二〇〇一年）、歴史学研究会編『震災・核災害の時代と歴史学』（青木書店、二〇一一年）、北原糸子・松浦律子・木村玲欧編『日本歴史災害事典』（吉川弘文館、二〇一二年）、保立道久・成田龍一監修『津波、噴火：日本列島 地震の2000年史』（朝日新聞出版、二〇一三年）などは、近年の研究成果を踏まえて出版されたものである。

もちろん、これまでも中世の養和・寛喜・正嘉・応永・正長・寛正などの飢饉、明応の地震、近世の飢饉や地震、近代の関東大震災などは、比較的早くから注目されてきたし、こと中世に限っては、年表という形で整理した佐々木潤之介代表『日本中世後期・近世初期における飢饉と戦争の研究——史料所在調査と年表作成から——』（科

研報告書、二〇〇〇年)とそれを増補・発展させた藤木久志編『日本中世気象災害史年表稿—10〜16世紀の風、水、旱、虫害、凶作、飢饉、疫病の情報—』(高志書院、二〇〇七年)があり、そのうえで峰岸純夫『中世災害・戦乱の社会史!』(吉川弘文館、二〇〇一年、二〇一一年に増補版)、清水克行『大飢饉、室町社会を襲う!』(吉川弘文館、二〇〇八年)、水野章二『中世の人と自然の関係史』(吉川弘文館、二〇〇九年)、矢田俊文『中世の巨大地震』(吉川弘文館、二〇〇九年)・『地震と中世の流通』(高志書院、二〇一〇年)などの専書も生まれた。また室町・戦国期を中心に自然災害と宗教(日蓮宗)との関わりに言及した湯浅治久『戦国仏教 中世社会と日蓮宗』(中公新書、二〇〇九年)なども出版されて、多面的な側面がより注目されるに至った。

本稿は、特に前掲『日本中世気象災害史年表稿—10〜16世紀の風、水、旱、虫害、凶作、飢饉、疫病の情報—』を学びつつ安房の日蓮宗寺院・妙本寺(以下、妙本寺と略す。千葉県鋸南町吉浜字中谷なかや)関係史料(主に「妙本寺文書」「定善寺文書」)を通じて門流の展開地である房総・駿河・日向の室町・戦国期の自然災害について若干紹介しようとするものである。その際、それとの関係で従来余り周知されていない房総や鎌倉の例も紹介したい。これらについては、すでに拙稿「日我と『いろは字』の成立」(『中世東国日蓮宗寺院の研究』東京大学出版会、二〇〇三年。旧稿「戦国期東国における戦乱・飢饉と法華僧―安房妙本寺日我と『いろは字』の成立―」(『歴史学研究』七一八号、一九九八年十二月)を改題・補訂したもの)で言及したこともあったが、再度全体の中で位置づけてみたい。もって室町・戦国期の仏教―日蓮宗・安房妙本寺門流―の展開と自然災害の関係などに少しでも新たな見通しが立てられればと考える。¹⁾

なお、本文中の「妙本寺文書」は『千葉県の歴史資料編中世3(県内文書2)』(二〇〇一年)、「定善寺文書」

は『宮崎県史史料編中世1』（一九九〇年）、戦北は『戦国遺文後北条氏編』（東京堂出版、一九八九年～二〇〇〇年）、戦武は『戦国遺文武田氏編』（東京堂出版、二〇〇二年～二〇〇六年）、戦古は『戦国遺文古河公方編』（東京堂出版、二〇〇六年）、戦房は『戦国遺文房総編』（東京堂出版、二〇一〇年～二〇一三年）、静中は『静岡県史資料編中世1～4』（一九八九年～一九九六年）、『妙本寺典籍目録』No.は『妙本寺典籍目録』（興風談所、二〇〇五年）の、各々の所収番号を示す。

第一章 諸事例の検出と紹介

① 妙本寺日我が天文十四年（一五四五）十二月十日に纏めた「妙本寺年中行事」（『定善寺文書』二九）には、永享七年（一四三五）に住持日祐を殺害した佐々宇美濃公がその後上総富津（千葉県富津市）から武蔵品川（東京都品川区）に船で逃亡する途中、江戸湾で「悪風吹来テ舟破損ス、然間美濃公并舟主役（没力）死ス」とみえる。なお、「悪風」とは、「海上などで荒れ狂う大風。暴風。嵐」（小学館版『日本国語大辞典（第二版）』。以下、『日本国語大辞典』と略す）とされる。

② 妙本寺日我が叔父日向本蓮寺（宮崎県新富町）日円が纏めた「日円覚書」（『妙本寺典籍目録』No.182）には、「文亀三天（一五〇三）^{癸亥}大旱魃、六月一日ヨリ七月廿八日迄照候、其中ミタ立六月十八日、同廿二日ソト仕候、八月四大風・大飢饉、八月九日ヨリ弥々飢饉」とみえる。六月・七月両月に及ぶ日照りによる「大旱魃」、その間の六月十八日と二十二日の「夕立」（旱天の慈雨）、二十二日のは「ソト」であったという。「ソト」とは、「少し」（土井忠生・森田武・長南実編訳『邦訳日葡辞書』岩波書店、一九八〇年。以下、『邦訳日葡辞書』と略

す)の意という。さらに続いて八月四日の「大風・大飢饉」、続いて八月九日よりもすすの「飢饉」となったというのである。

この点は、「日向記校合本巻第四」¹³ 屋形炎上梶山知行事」(『宮崎県史叢書日向記』一九九九年)に「文龜三年癸亥五月廿八日ヨリ八月迄大旱魃、依之五穀皆失ス、人民多餓死ス、其上九月廿七日大霜降弥困窮ス、翌永正元年(一五〇四)甲子二月廿四日ニ大豆・小豆降^是。希代ノ珍事也、然ルニ三月廿一日都於^{とのこわり}郡御屋形御炎上候也、是ニヨリテ家ノ記録并古書失侍ルナリ」とみえる記事と呼応し、まさに裏の取れる事象である。日向にとつて文龜三年は、甚大な自然災害の年であったのである。

ただこの年は日向だけでなく、六月十二日には公家の三条西実隆が「就炎早雨御祈事」について右少弁に下知状を發し諸寺社に祈禱せしめているので(『実隆公記』)、全国的な現象であったのである。それが翌年(文龜四年=永正元年)にも及んだことは、和泉日根野莊(大阪府泉佐野市)に下向していた前関白九条政基の日記(『政基公旅引付』)に詳しい(田村憲美「中世における在地社会と天候―西暦一五〇三・四年の畿内―」『在地論の射程―中世の日本・地域・在地―』校倉書房、二〇〇一年)。

③永正八年(二五一二)十一月二日「夜大地震」あって、上総の日蓮宗寺院藻原寺(千葉県茂原市)の「大堂并御影堂等悉ユリクツス」という被害をもたらした。「悉」とあるのを信ずれば、ほぼ全壊に等しいものであったことになる。当時の住持日泰は、身延山久遠寺(山梨県身延町)から帰途中の下総浜村(千葉県千葉市中央区)で、その「地震」に遭遇したのであった(『仏像伽藍記』戦房四六九²)。その後、地域の「御屋方(形)」「三上氏のもとに参上し、復興への協力を仰いだのであった。もちろん、その他にも、僧檀による勧進行為や有力檀那の

供養も存在したに違いない。その結果としての永正十三年（一一一六）四月八日の「御影」「」という記事は、恐らく御影堂（祖師堂）の再建を示すものであろう（拙稿「上総藻原郷・二宮庄・藻原寺の中世的展開―寺院・都市・城郭―」『千葉城郭研究』九号、二〇〇八年）。

なお、この永正八年十一月二日「夜大地震」は、先述の三条西実隆の「実隆公記」同日条にも「亥下刻地震、自乾方有聲、天王動歟、可尋」とみえるので、房総のみならず都鄙間に及ぶ同時の大規模地震であったことが分かる。「亥下刻」とあり、深夜であったのである。これも裏の取れる貴重な事象ということになる。それにも関わらず、この「大地震」については、他に関連記事を全く見いだすことができない。「可尋」と記した「実隆公記」自体、その後を記していない。やはり史料の偏在性に注意すべしということであろうか。

④前掲天文十四年（一一四五）十二月十日付日我「妙本寺年中行事」に「世間ノ雑用等ハ、依寺々家々不弁、隨時日之飢乱、雖無其沙汰、於仏法ノ軌則者、粗可任此抄三者歟」とみえる。これは、妙本寺日我が日常的に認識する「寺々家々不弁」「時日之飢乱」の現実を述べたものである。

⑤天文十四年（一一四五）に小泉久遠寺（静岡県富士宮市小泉）代官に補任された日義が妙本寺日我に認めた起請文（「妙本寺文書」四三八）に「一、名聞名利之事、右、耽世間之風俗、闍仏法之興隆、公界之修造等不可致莊嚴、私之衣食等、飢寒之二事を堪忍仕、御仏法之再興を□当可申候」とみえる。「飢寒之二事を堪忍」し仏法興隆を計ることの誓約である。「飢寒之二事」が日常的世界であったことの表現であろう。

⑥天文十六年（一一四七）正月十日付日我久遠寺置文（「妙本寺文書」一〇）に「一、十三日之文係（掛）者、年々之雑用可仕之、十五日之分者、造営之内者不可使他事、仍日我為其人數也、但乱入・飢饉之日者及大破、非

沙汰之限歟」とみえる。宗祖日蓮忌(十三日)や日目忌(十五日)にその講衆が納める供養金は小泉久遠寺の雑用に使用すること、ただ「乱入・飢饉之日者及大破、非沙汰之限歟」とみえること、④と同様な現実を述べたものであろう。ここでいう「乱入」とは、戦乱状態のことで、戦争勃発のことを直接指す訳ではない(⑬⑭⑮の「乱入」も然り。「讚岐本門寺文書」他)。

⑦天文十九年(一五五〇)三月二十日頃から七日間の「砂降、世界不晴」「海上年代記」戦房四付録一三)は、海上からの大風で海岸の砂塵(春の嵐)が下総海上八幡宮(千葉県銚子市)を中心に舞った様子を伝えたものである。いわば天候不順による自然災害である。この点、「常在寺衆中記」(「勝山記」)も「此年春、風再々吹事、無限」と記す。

⑧弘治元年(一五五五)三月の「大風吹」(「海上年代記」)は、必然的に⑦同様に砂塵が舞ったことを示す。塩害をともなつたに違いない。これも、春の嵐と呼ばれるものであろう。以降も頻出する「大風」は、現在の突風・強風・竜巻・台風・暴風・ゲリラ豪雨・雷・高波・高潮など様々なものを含んだものと思われる。

⑨弘治元年(一五五五)の「四月九日ヨリ大雨降」(「海上年代記」)は、自然災害としての「大雨」そのものを指そう。以降も頻出する「大雨」は、現在の豪雨・集中豪雨・ゲリラ豪雨・雷雨・スコールなど様々なものを含んだものと思われる。

⑩弘治二年(一五五六)八月二十三日の「已尅ヨリ未時迄」「大風吹」き諏訪上下明神両社(千葉県南房総市石堂)が「破損」したが、「色々以懇篤」つて翌年正月には修復されたという(石堂諏訪神社蔵、戦房九五五)。その修復の主体は、名目的な「大檀那」里見義堯ではなく「色々」な「懇篤」な行為(供養)を行った近郷近在の

民衆であったのである。

⑪（弘治二年（一五五六））の日我「一流相伝大事私下」（『妙本寺典籍目録』No.42）に「乱中・飢饉・殊牢居之体、無行学而過日夜間云々」とみえる。日我が籠もる安房北郡岩井郷宮谷（千葉県南房総市富山町）の小屋でのことであった。

⑫弘治三年（一五五七）の「三月大風吹、大疾病、諸人多死、富貴六斗五升売買、錢飢渴」（『海上年代記』）は、「大風」、「大疾病」（流行病）で「諸人多死」した一方で、「富貴」で「六斗五升売買」という米価高騰による「錢飢渴」と呼ばれる事態が生じたことを伝えている。「富貴」は景気の良い様をいい、「錢飢渴」は錢不足のことをいう。「飢餓」とか「飢渴」という言葉の多様性に注目される。「飢渴」は、日蓮遺文にも多出する。

なお、⑧⑨⑫を含む弘治年間の自然災害の諸相については藤木久志「弘治年間の村々の災害」（『戦国史研究』五十九号、二〇一〇年）で、また「永祿の飢饉」については『神奈川県史通史編1原始・古代・中世』一九八一年、佐脇栄智氏執筆分）以来、黒田基樹『戦国大名の危機管理』（吉川弘文館、二〇〇五年）、藤木「戦国の村の退転―戦禍と災害の村―」（『土一揆と城の戦国を行く』朝日新聞社、二〇〇六年）などで、戦争と政治との絡みで言及されてきたものである。

⑬永祿二年（一五五九）十二月十日の日我「いろは字下」奥書（妙本寺藏、戦房九九八）に「中風・瘧瘡之勞煩、乱居・飢腸之曝味、毎事荒忽矣」とみえる。先述の妙本寺日我は、中年の頃から「中風・瘧瘡」に悩まされ、また「乱居・飢腸」な状態によって「毎事荒忽」（とりとめのないさま）なかで、本書を執筆したというのである。これも籠もる宮谷の小屋においてであった。妙本寺という門流の本寺住持（上人）さえもが、仏教のい

「刀兵」(戦争)・「疾疫」・「飢饉」という「三災」に直面していたというのであった(久野修義「中世日本の寺院と戦争」歴史学研究会編『戦争と平和の中近世史』青木書店、二〇〇一年)。

なお、天文年代末期の日我弟子交名(「妙本寺文書」一八七)戦房八八三)には、「悪病ヲウケ而死」「悪病ヲウク」と明記されて死去した弟子二人がいる。「悪病」とは、一般的には「悪い病氣、あるいは、人が皆避けて近寄らない伝染性の病氣」(『邦訳日葡辞書』)とされる。

⑭永禄六年(一五六三)の「正月廿六日大ナイユル、春震動シゲシ(繁)、富貴也」(『海上年代記』)は、「大ナイユル」は大地震のことを伝えたものである。⑫の「大風吹、大疾病、諸人多死、富貴」と同様に、その後の物価騰貴を示唆し、自然災害と物価変動の連鎖が繰り返されていた様を示そう。

⑮「恵光院過去帳抜書」(千葉県匝瑳市野手区蔵、戦房付録一四)に「去永禄八年乙酉ヨリ寅年(同九年)迄、旱水両損、飢渴、人民死事無限、仍而餓死・病死諸精霊等皆成仏道」とみえる。「旱水両損」(日照りと洪水)による「飢渴」で「人民死事無限」が語られているのである。なお、永禄八年(一五六五)の「当秋」は、古河公方足利義氏をして「当秋風損之儀而、国並十分一致赦免段、(北条)氏康言上候」(『武州文書所収橘樹郡生麦村八郎右衛門所蔵』戦古八九〇)といわしめる程に自然災害が関東を襲った時期であった。という以上に慢性的な自然災害と飢饉状況下にあった一証左である。

⑯永禄十年(一五六七)九月八日の日付を持つ「巢郷庄(菅生庄)大寺」(千葉県木更津市大寺)薬師如来像像札銘(宮本栄一郎氏蔵、戦房一二六三)に「大寺総破之事、当国(上総)乱入故、堂舎悉悉放火、人民総、就中别当不及器用ニより、遠路候へ共、うけ賜ハリ、および不思議以縁、号且那与、奉致造立処也」とみえる。「人

民総、就中別当不及器用」という言葉のなかに、北条氏の侵攻に疲弊し、寺社再建に及ばぬ状況を読み取りうる。それに代わる「不思議」の「縁」で遠方の「旦那」と号する人々の供養によって再建できたというのである。

⑰永祿十二年（一五六九）九月吉日付愛染明王坐像胎内墨書銘（上総〈千葉県旭市〉の真言宗寺院長禪寺藏、戦房一三四九）に「□（当）寺殿堂・仏像令新造之、謂者乙丑年（永祿八年）十二月六日暁天遠（東）金ヨリ□（村）及放火其刻、寺院片時焼亡ス、仏天冥慮尽ル歟ト計也、□（結）句其年寒立ニテ五穀一トシテ不熟、然間寅年（永祿九年）春モミ（粃）八升、□（春）秋ニ□麦一斗六月ノ末モミ（粃）四升ムキ（麦）六升、依人民餓□（死）五ヶ村之内千余人也、雖然、門徒誦反断之□（処）、□□（春）内七□□イ□□（イ）」とみえることである。この度の件は、戦争による「放火」がすべての始まりであった。「其年寒立ニテ五穀一トシテ不熟」故に作物高騰を生み「人民餓□（死）五ヶ村之内千余人也」というのである。「寒立かんだち」とは、周知な「寒立馬かんだちめ」との関連からも自然現象としての酷寒の意であろう。⁴なお、この一件については、小笠原長和「戦国動乱下の造像―下総国三崎莊長禪寺愛染明王像を中心に―」（『中世房総の政治と文化』吉川弘文館、一九八五年）、横田光雄「戦国大名と寺社の破壊・修造―東国の事例を中心に―」（『戦国史研究』三十二号、一九九六年）に詳しい。

⑱永祿十一年（一五六八）十二月からの甲斐武田信玄の駿河侵攻（駿州錯乱）。「本間氏古文書等一」静中四―三五）により小泉久遠寺は諸堂に被害を受けたが、それは同じ富士郡上方の上野大石寺（静岡県富士宮市上条）・北山本門寺（同市北山）も同様であった。北山本門寺の永祿十二年二月四日の「焼失」も、それとの関係が想定される（「北山本門寺文書」静中三―三〇三二）。二月七日の上野大石寺の焼失も同様であろう。また信玄は、翌年の八月十二日に「大風・大波立ち寄り、原・吉原の道ニテ、源氏重代ノ八幡の旗ヲ津波に取られ軍勢ヲ

流され、漸ク信玄近習ノ侍ノミ此の大石が原を逃げ帰る」(有師物語語聽聞抄佳跡上)堀日亨編『富士宗学要集第一卷』聖教新聞社、一九九三年)という事態に直面したという。これには、なお史料批判が必要であるが(菅野憲道「武田氏の駿河侵攻と富士門徒」『興風』十七号、二〇〇五年)、同じ富士郡上方の北山本門寺も小泉久遠寺も、「大風」「大波」「津波」(風津波を含む)に晒される状況が存在したということであろう。⁵⁾

⑲元龜二年(一五七二)の「八月廿一日夜中ヨリ大風吹、大雨降」(海上年代記)ったという。「大風」と「大雨」(「大水」「洪水」)は一对で記される例が多い。一体化して襲ってきた証拠である(「常在寺衆中記」他)。

⑳妙本寺日我は、天正二年(一五七四)六月、同四年六月にかけて里見義堯死去にともなう「唯我尊靈百日記」(『千葉県の歴史資料編中世3(県内文書2)』)を「隠居之栖」(北郡岩井郷中塚の宮谷の小屋)で執筆したが、その中に「大雨」とかその際に詠んだ漢詩の一節として「三年風雨吹晴時」などがみえる。

㉑妙本寺日我は、天正四年(一五七六)六月に「我邦雜記」(『千葉県の歴史資料編中世3(県内文書2)』)を「於岩井中塚、大雨・長雨ノ時書之」という。「大雨」「長雨」のなかでの所産であった。㉒㉑は、ほぼ同時に同様な条件下で書かれたのであった。时期的に梅雨時であったので、山中の小屋故に寺院より自然災害をまともに受けたことであろう。

㉒年未詳六月二十日付杲永房宛日提書状(「妙本寺文書」二九三)に「当寺(小泉久遠寺)、去年・去々年旱魃故、不如意御察可有候」とみえる。「旱魃故、不如意」とある様に、自然災害は、ただちに困窮状態を招いたものであった。天正三年(一五七五)から同七年頃に推定されるもので、小泉久遠寺代官日提が妙本寺日侃に出した書状である。直接房総関係のものではないが、駿河の住人と安房の住人が自然災害による被害を共有し合っている

た様子が窺われる。天正四年末には、駿河駿東郡口野五ヶ村（静岡県沼津市獅子浜他）の百姓が「日損」（日照り）・「水損」（洪水）を理由に課役の減免を北条氏に要求している例（「植松文書」静中四―一〇二九）もあり（藤本久志「海村の退転」池上裕子編『中近世移行期の土豪と村落』岩田書院、二〇〇五年）、駿河関係史料として注目される⁶。

②3 天正八年（一五八〇）十一月日付蓮照坊（日山）宛日我書状（「椋山林継家文書」戦房一七七三）は、妙本寺日我が永禄十年（一五六七）に末寺の谷山妙顕寺（千葉県鋸南町）に隠居して以降の十三年間を「乱中・飢饉、年々衰微不及言候」と述べたうえで、この「二三年以外き、ん（飢饉）いたし、上下万人つまり候て過半うへし（餓死）に仕候」と述べたものである。天正六年〜八年の飢饉で万民が「つまり」、過半は「うへしに」したというのである。これから随時みられる「つまり」とは、「作物の作柄が良くなく、食物に事欠く状態」（前掲湯浅『戦国仏教 中世社会と日蓮宗』）を含めて一般的には経済状況・景気が良くない状態（不景気）を指すことが多い。また日我「唯我尊霊百日記」に「可書雖多ト、紙ツマリ、日モクル、間（下略）」とみえる如く、欠乏・不足な状態を指す言葉としても使用されている。

なお、天正七年の千葉県袖ヶ浦市の「横田之不作」（「葛田昌也家文書」戦房一六七四）、千葉県君津市の「蒲生之不作」（「鍋田家文書」戦房一六七五）なども、そうした状況の一端であろうか。天正五年の里見氏の北条氏との和睦（房相同盟）の背景にも、こうした積年の戦争と自然災害による疲弊状況が存在したに違いない。その点は、すでに北条氏康自身が永禄十二年段階に「惣而房・相御弓矢無際限、諸卒之劳煩、万民之愁歎、余多折角ニ候」（「妙本寺文書」三九七〓戦房一三〇五）と述べている通りである。

②4 (天正九年(一五八一)三月二十五日付(豊後)佐伯正覚院宛日我書状(伊豆実成寺文書)に「久遠寺・妙本寺此中日者、無何事候、乍去、乱入・飢饉、迷惑此事候、愚両寺可相扶擬処、自分之不如意可有推量候、日侃并衆中無何事候以時分登山候歟、不然者、医骨相貯之資財両寺へ寄進、日侃・日我へ可有助成候」「乍去衣食不参候、後日之存命大切候」などとみえる(拙稿「安房妙本寺日我と日向法難―特に二通の日我書状から―」『興風』二十一号、二〇〇九年)。小泉久遠寺は甲斐武田氏をめぐる「乱入」(天正壬午の乱)事態に突入し、定善寺日現は、天正九年の妙本寺再登山の帰途、小泉久遠寺登山を目指したが、「乱国」故に叶わず、日長の「駿河長久保之小坊」に「卒塔婆抄」『妙本寺典籍目録』No.75)。小泉久遠寺は、当時まさに「乱国」「乱入」下にあったのである。また妙本寺が「飢饉」下にあったことは②3にもみえ、その延長上の事態とみることができる。そうした状況下で「不如意」であった日我は、佐伯正覚院にもし登山出来ない場合は「医骨」(医術の心得)で、貯えた資材を両寺に寄進し日我・日侃を助成せよと述べたのであった。

②5 年未詳二月六日付高野山西門院宛原胤栄書状(「西門院文書」戦房二二二九)には「当地火事、被聞召及、以御使僧被仰越候、畏入候、大風故、遠所之火事、城内迄吹越申候、不及是非候、漸屋作等悉申付候」とみえる。「当地」に下総白井城(千葉県佐倉市白井田)が「大風」の影響で、「遠所之火事」が「城内迄吹越」し「火事」となったことを伝えるものである。白井城は、印旛沼に面した湖沼城であった。城主原胤栄は天正十七年(一五八九)十二月五日に死去しているので、それ以前のこと、ほぼ天正十年前後の火害であり風害であったと推察される(拙稿「下総白井・小弓城主原胤栄に関する覚書―高野山『西門院文書』を中心に―」『中世東国政治史論』

塙書房、二〇〇六年)。この火害の事実は白井城の発掘調査からも裏付けられ、考古学的に裏の取れる事象として貴重である(外山信司「白井城」『千葉県の歴史資料編中世Ⅰ(考古資料)』一九九八年)。

②⑥「海上年代記」には、天正十三年(一五八五)の「八月廿八日大風吹、城破」とみえる。これが年末詳十月十一日付北条氏光宛正木頼忠書状(「千葉県立中央図書館所蔵三浦文書」戦房二〇五四・二三七一。『勝浦市史資料編中世』二〇〇三年)の「去大風、其地(武蔵小机城(神奈川県横浜市港北区小机町))者如何、当地へ者、取分当門戸已下破損、彼再興于今半途、然間自絶音、背本意迄候」に呼応するとする一説(『千葉縣史料中世篇 諸家文書補遺』一九九一年)もある。ただ地理的な問題もあり、なお検討を要しよう。とはいえ、「当地」と推定される海(湊)城たる勝浦城(千葉県勝浦市)が天正十年代に「大風」で被害を受けたことは、間違いない。

なお、天正十六年の某月某日の「夜」に安房岡本城(千葉県南房総市富浦町豊岡)の「本城」(「国主(里見義康)御殿」が「炎上」(「火難」)し、その「殿内近習ノ役」を勤めていた岡本頼元が「二夜闕番ノ過失」(「失火責任」)を問われ、「懸命ノ小所」を没収され「親子・所従饑渴」(「饑渴」)が「飢餓」・「飢渴」同義で使用されており、その多様性に注目される)に及んだという(「那古寺文書」戦房二四三四。滝川恒昭「里見氏と岡本城」『千葉県南房総市岡本城跡確認調査報告書』二〇〇八年)。この火害も、岡本城の発掘調査でその痕跡が多数確認された、貴重な裏の取れる事象であった。また当時放火・失火を含め「火害」にその責任が厳しく問われたことは、妙本寺末寺上行寺(千葉県鴨川市磯村に曾存)の「不慮之火事出来」に対する領主の「坊主」への対応の在り方に窺われる(「妙本寺文書」一一二・一一四)。「至火主者、可処嚴科事」(「若林家文書」という規定もみられる。

この様に②⑤といい、陣所を含めて館・城郭が火害・風害などの災害にしばしば晒されたのは、立地条件と木造

建築を前提とする生活様式（灯火・囲^{いろり}炬裏・松明^{たいまつ}他）に起因するものであった（盛本昌広「鎌倉の明かり」『神奈川地域史研究』十二号、一九九四年）。北条氏では、「火之廻奉行」を設置し「敵動之時分者火をけさ（消）すへし、風之日も同前」（川面文書）戦北三七五〇）を規定したり、城掟で「風雨之日者、（中略）諸曲輪巡見、破損普請」「日夜之用心、火の廻」（林新之助氏所蔵文書）戦北三二四三）を規定したり、さらに「宿」にも「風日二火煙間敷候」（福田寿郎氏所蔵文書）戦北二五四二）ことを命じており、「風」と「火」に細心の注意を払っていたのであった。また水害（洪水）に対しても同様で、それに対して様々な対策が取られたことは、佐脇敬一郎「戦国期の水害と城普請・治水工事」（『戦国史研究』四十六号、二〇〇三年）に詳しい。

⑳（文禄元年（一五九二）カ）二月十三日付小泉久遠寺（日珍）宛日祝書状（『妙本寺文書』一一五〃戦房二四九六）には「世上つまり万端不弁之間、我々無力前代未聞に候、剩去今兩年此方大飢饉、乞食・餓死無際限候、当年ハ当□（寺）□田地無之候て、耕作も前々之三ヶ一思立候間、後年難統候」とみえる。世上一般が「つまり」「不弁」によって、妙本寺も「無力前代未聞」の状態であったという。特に天正十九年（一五九二）と今年は、「大飢饉」で「乞食・餓死」が際限なく出たという。「乞食」という言葉は、房総関係では鎌倉期の日蓮関係文書などにみられる。当代普遍的に使われる「無力」なる言葉も、印象的である。

㉑（文禄二年（一五九三））閏九月二十一日付小泉久遠寺日珍宛日祝書状（『妙本寺文書』一一三〃戦房二五〇九）にはⅠ「乍去大風故、作毛不熟之由、此国（安房）も同前三候」Ⅱ「当寺之事無事二候、只次第〳〵万事つまり候て、無力申候、今月も僧衆・下人十人はかり、扶持をはなし（放）申候、其外遠本寺・本乗寺、有而なきかこと〳〵罷成候」Ⅲ「当年当国（安房）木綿ちかい候て、無御座候」とみえる。Ⅰは、駿河小泉久遠寺は同年

「大風」で「作毛不熟」であったが、「此国（安房）」も「同前」であったという。これも、本末間で自然災害の影響を共有しあったものである。

すなわち、⑳の天正十九年からこの文禄二年に至っても、「大飢饉」「作毛不熟」の状態が続いていたのであった。Ⅱは、その結果、万事「つまり」「無力」となり、僧衆や下人の取り放し（解雇）が行われ、遠本寺（千葉県鴨川市）・本乗寺（千葉県富津市）といった有力末寺も「有而なきかことく」なっただけなのである。Ⅲは、今年Ⅱ文禄二年は「ちかい」（地怪）により木綿栽培ができなかったことを示す史料である。「ちかい」とは、「地上に起こるさまざまな怪異、異変。地異。地変」（『日本国語大辞典』）をいう（『常在寺衆中記』にも頻出）。その影響で、年によっては栽培できないこともあったのである。自然の猛威に対する生産性の低さが窺われる。

なお、正保二年（一六四五）刊行の俳書作法書「毛吹草」けふきぐさ第四卷には、諸国の「名物」として「安房」の「木綿」が記されているので、当時産地として有名であったのである（『永原慶二著作選集第八卷日本経済史 苧麻・絹・木綿の社会史』吉川弘文館、二〇〇八年）。

⑳文禄四年（一五九五）九月十八日付大神宮大禰宜・五郎禰宜宛里見家奉行人連署証状（「安房神社文書」戦房二五一九）に「此度之大風故、上之大宮并下之宮悉吹臥、道具等迄不殘損候由、被申上候、則 御台様（里見義康室藤井殿）へ披露申候、依之御かり（仮）屋為再興、番匠・山瓦以下扶持として上之宮・下之宮御両宮へ俵子拾五俵被相渡候」とみえる。安房神社（千葉県館山市）の自然災害の様子とその再建に対する里見氏の対応の様子が知られる。翌年三月十四日付堀江頼忠等奉加書上（「安房神社文書」戦房二五二一）は、その再建後の「かり（仮）屋」からの遷宮に関わるものであろう。

なお、安房神社は、その前の文禄二年八月にも「大神宮ミヤ(宮) 破候間、かり(仮) 屋つくらせへく候、其郷納之内兵糧六表(俵) 本俵にて禰き(宜)・大工かた(方) へ厳蜜(密) ニ可相渡者也」(「安房神社文書」戦房二五〇八) とみえ、海に面するという立地条件もあり、連年同様な自然災害に遭っていたのである。それに対して、里見氏は「俵子」 〓 「兵糧」米の禰宜・大工・瓦職人以下への「扶持」米支給でもって対応していたのであった。

③〇 (元和四年(一六一八)カ) 四月十四日付定善寺(日定) 宛日珍条々 (「定善寺文書」五六) に「新地御取立作事被成候処、悪風ニ御堂・客殿破損」とみえ、日向定善寺の新地に建立された御堂・客殿が「悪風」で破損したのであった。定善寺は河川(塩見川) に囲まれた小高い丘の上という立地条件にあり、まともに被害を受けたものと思われる。

③① 寛永十八年(一六四一) 四月付奉行所宛久遠寺一札写 (「妙本寺文書」四四三) に「慶長十三年(一六〇八) 申九月十六日大風雨ニ而、富士之下方小泉上井出申甲州江吹通申候、其風筋ニ而客殿・庫裏等々迄吹取申候、依之小屋懸ニ而罷有候内、慶長十五年庚戌極月廿六日ニ彼小屋申火事出来、右之証文共焼失申候」とみえる。小泉久遠寺は、「大風雨」で客殿・庫裏などが吹き飛ばされ、移った小屋で火害も発生し、「従前々数通之先証文、殊豊臣大(太) 閣秀吉公之御教書、并御入国以来天下御一統之御代官井出志摩守(正次) 証文」類が「焼失」したという。慶長十七年(一六一二) に小泉久遠寺の五堂が大施主(願主) 小泉次太夫吉次によって再建されるのは、それを受けてのことであったと推察される (「定善寺文書」五六・九五。「妙本寺文書」一九八)。

こうした火害を含めた様々な自然災害による「証文」(古文書) の紛失の問題は、歴史学にとって検討すべき

固有な課題といつてよい。⁷⁾ 例えば、天文二十三年（一五五四）の「今度之大風・洪水」（「今度大風雨」）で駿河吉原宿・湊（静岡県吉原市）の有力な商職人矢部氏が当主将監の「死去」（恐らく風津波による災害死。吉原と風津波の関係は、先の⑬にもみられた）のみならず「彼者数通之判形出置之処、只今失却」したことに對して、今川義元はすぐさま「兄弟・親類・其外自余之輩」による「横妨」出来を防ぐために「親類」孫三郎に遺領（駿河国吉原道者・商人問屋之事）の安堵を行っている（「矢部文書」静中三一・二三三・二二四⁸⁾）。

なお、⑪⑬⑭⑯⑰⑱にみられる様に、山野にせよ、平場にせよ、小屋は、戦争・自然災害という非日常的な事態において一種の磁場の役割を果たす存在であった。またその小屋での火害の例が散見されるのは、館・城郭以上に臨時の建物（小屋を懸ける）という性格上の問題が存在したと推定される（日我「職原抄私下」『妙本寺典籍目録』No.38。「妙本寺文書」一四一・「下総旧事」戦房一六五他）。

⑳年未詳十月二十四日付日珍・久遠寺大衆中宛定善寺日定書状（「妙本寺文書」四二二）に「今年七月十六日、珍敷大風吹候て堂・客殿以下、悉吹損申候、（中略）漸小屋懸申、何事も新き屋移のことく仕候て令堪忍候」とみえる。日向定善寺の客殿以下が「悉く」「大風」で吹き飛ばされたという。年代は特定できないが、日珍の死去寛永二十年（一六四三）八月二十七日以前のことである。この自然災害も、㉑と同様、定善寺の立地条件に規定されたものと思われる。この前後の定善寺は、天正六年（一五七八）に大友宗麟によって「破壊」されたうえ同九年にも「日州弓矢出来」で「破却」され、次いで㉒の元和四年（一六一八）頃に「悪風」で「御堂・客殿破損」したうえ今度の「大風」で「堂・客殿以下悉吹損」し、さらに後年に「客殿建立候へとも、次年之大風ニ戸構上葺其外釜□已下一ツ蔑不残吹くつし失方角候」（「定善寺文書」八六）という具合に、自然災害と戦乱によ

る被害と復興の連続であった。これは、妙本寺も小泉久遠寺なども同様であったのである。

なお、慶長十九年（一六一四）八月二十八日の「古今無之大風」（「駿府記」）の被害を受けた武州池上本門寺（東京都大田区）の日詔は、翌日に妙覚寺（千葉県勝浦市興津）宮辺長左衛門にその様子を「此方之様子皆々懸御目度候、両堂上ふきやふり（吹破）申候、書院・宝蔵・くり（庫裏）・客殿・其外家十計も皆々ふきやふり（吹破）申候、山中・門前一処も不残やふり（破）申候、一代之迷惑不過之候」（「光福寺文書」『千葉県の歴史資料編中世3（県内文書2）』）と伝えているが、池上本門寺はそれ以前の日惶段階に「大堂之葺替、殊ニ此比者、脇坊迄為作候間、苦勞不斜候」（「妙巖寺文書」『千葉縣史料中世篇諸家文書』一九六二年）の状態であり、またその後の日樹段階にも「本院悉焼失」（「妙巖寺文書」）しており、連続した相通ずる事態であったといつてよい。この前後、安房小湊誕生寺（千葉県鴨川市小湊）も、祖師堂以下が「炎上」（「妙巖寺文書」）し、その再興に当たって供養（布施）したと思われる人々の名前を記した棟札が残っている（寺尾英智『小湊山史の散策』誕生寺、二〇〇〇年）。棟札と曼荼羅本尊は、年記と関わった人名を記す点、供養（布施）と復興の貴重な証である。^⑤

第二章 若干のコメントと見通し

以上、妙本寺関係史料を通じて門流の展開地たる房総・駿河・日向の室町・戦国期（一部近世初頭）の自然災害（特に地震・火害・水害・風害）^⑩と従来余り知られていない房総とその周辺の例を紹介した。地震よりも火害・水害・風害などが一般的であったかにもなって飢饉などが生まれるという構造である。霜はみられるものの、降雪などがこれらの地域はみえないのは、地域性であろうか。もちろん、これらの例は、まさに氷

山の一角にして自然のもたらず猛威の一端の表出にすぎない。今後も史料発掘に心したい。また個々の内容的な検討も今後の課題である。以下、これらを踏まえて若干のコメントをしたい。

第一は、現実との緊張感をともなった自然災害関係の記述が日蓮宗寺院関係史料に多いという点の理解である。確かに下総松戸（千葉県松戸市）の「本土寺過去帳」、甲斐勝山（山梨県勝山市）の「常在寺衆中記」、駿河清水海長寺（静岡県清水市）の「日海記」などと同様、戦国期房総でも、日蓮宗寺院藻原寺の③と妙本寺の①②④⑤⑥⑪⑬⑮⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺という具合に圧倒的に多いのは事実である。それは、あたかも宗祖日蓮の災害認識論（「災難対治抄」「災難興起由来」「立正安国論」他）に始まり、その死去（弘安五年（一一八二）十月十三日）の際の「即時大地震動」（日興「宗祖御遷化記録」「西山本門寺文書」鎌一四七二二）に終わる歴史を象徴するが如くである（水野章二「中世の災害」前掲『中世の人と自然の関係史』所収）。その意味で、日蓮・日蓮宗の強烈な現状認識論の延長上の事態と把握することは可能である。

と同時に「恵光院過去帳抜粋」の⑮、真言宗寺院の長禅寺の⑰、神社の海上八幡宮の⑦⑧⑨⑫の場合もあり、史料の残存に規定されている面も否定できないと思われる。畿内近国以外は、公家の日記に準ずるものではなく、武家か寺社に限られ、しかも武家文書は原則支配文書にして政治文書という側面を具備したのに対して、在地（檀那）と直接的に向かい合った寺社文書により多くの在地情報¹¹が記される面もあったのではないかと思われる。その点からも、宗教（寺社）史資料としての聖教・典籍・棟札・曼荼羅本尊・仏像（像胎内銘）類¹²がもつと注目されてよいと思われる¹¹。

なお、その点と絡んで、自然災害の記述はなくても、寺社再建などにその後の復旧・復興の一端が隠されている

る可能性も高く、その関連性が注目される。また在地徳政を含め徳政令発布や改元（災異改元）の実施・地域性も絡むといえ異年号（私年号）流布の歴史的背景も、それと同様であろう（前掲峰岸『中世災害・戦乱の社会史』）。

第二は、「飢饉」・「飢餓」・「つまり」・「無力」・「不如意」・「不弁」などの表記（修辞）と現実との乖離の存在如何である。その多くが寺社を中心とする年代記や私文書故の主観的な認識や評価であり、その厳密な史料批判（相対化）の必要性である（矢田俊文「中世後期の地震と年代記」『東北中世史研究会会報』二十二号、二〇一二年）。著名な元暦二年（一一八五）の地震を記す鴨長明「方丈記」の史料批判が必要なと同様である（保立道久「平安時代末期の地震と龍神信仰―『方丈記』の地震記事を切り口に―」『歴史評論』七五〇号、二〇一一年）。例えば、⑫の「諸人多死」、⑮の「人民死事無限」、⑰の「人民餓□（死）五ヶ村之内千余人也」、⑳の「過半うへし（餓死）に仕候」、㉑の「乞食・餓死無際限候」などの表記（修辞）である。死者などの数においては実際に数えられた数もあるが、^⑫そうではなく「千余人」などの表記（修辞）には数の多さを示す以上に特別な意味を持たない場合が多いのも事実である。それは、随時軒数・戦死者・貫高などでみられる「千軒」「数千」「千貫文」類の表記と同じである。^⑬また「大風」「大旱魃」「大飢饉」「大霜」「大地震」「大雨」「大疫病」「大動」「大ナユル」などの「大」が記主の主観的な判断であることも、これまたいうまでもない。その点、日蓮が「国土二起ル大地震・非時ノ大風・大飢饉・大疫病・大兵乱等ノ種種ノ災難」（『災難対治鈔』）とか「大旱魃・大火・大水・大風・大疫病・大飢饉・大兵乱等の無量の大災難」（『新尼御前御返事』）と、「大」を付しているのは、象徴的である。

その意味で、科学的な判断（マゲニチュード云々）に基づく現代の阪神淡路大震災・東日本大震災の感覚で捉えるのは、極めて危険である。前近代と近代では、その地震像・災害像が前提から根本的に異なることを銘記すべきである（高木徳郎「中世の地震と津波」『歴史と地理 日本史の研究』一三八号、二〇一二年）。例えば、③の地震も、震源地は不明にせよ、都鄙に及ぶ大規模地震であつたにもかかわらず、上総でも「大地震」とも「地震」とも記され、また畿内でも「地震」と記されたのであつた。関東での地震故に畿内では有感地震として感知されての表記とみることもできるが、同人物が「大地震」とも「地震」とも記しているのは、やはりその表記が主観的なものであることを物語っているように。

なお、自然災害の記事を多数記す「吾妻鏡」は「大地震」と「地震」、「大動」と「小動」を区別しているかに見えるが、その基準はもちろん不明である（鎌倉考古学研究所第3回シンポジウム『考古学からみた鎌倉の災害発表資料集』掲載松吉大樹編「鎌倉災害略年表」二〇一三年）。政権都市といわれる聖都鎌倉の自然災害史については、考古学の発掘成果を踏まえた文献と考古の融合的な研究が展開されつつある¹⁴。

第三は、その点とも深く結びつくともみられる様々な行為の存在である。例えば、²⁷²⁸という「無力」の時に妙本寺（日侃）は小泉久遠寺に恒例化した木綿布二十端（ほぼ法衣二十人分に相当）・細布^{さいふ}を送っているのである。

この規模は、例えば、永禄八年（一五六五）四月に甲斐武田信玄が勝山浅間社（山梨県富士河口湖町）に送ったのと同額である（「富士御室浅間神社文書」戦武九三八）。「無力之時分」といつつも、それだけの経済力をなお保持していたのである。それは、天正十六年（一五八八）段階に小泉久遠寺の「不如意」に対して「はやく力尽候」「無力極候」（「妙本寺文書」一二三）という妙本寺が「勸進」「助成」したり、「年貢之指合」分に貨幣

的性格を有するかに見える「御乗馬^三・金子^{参分}」などを送っているのも同様であろう（『妙本寺文書』三四四）。相前後する時期の日侃注文（『妙本寺文書』三八二）にも、同様なことが窺われる。そうした支援を受ける一方で、小泉久遠寺自身、堂舎などを再建しているのである。果ては天正九年以降の「日蓮御自筆物」をめぐる北山本門寺と西山本門寺の紛争で「黄金五百両之御礼云々」（『西山本門寺文書』静中四―一五八三・一五八四）が取り沙汰されるのも現実であった（拙稿「安房妙本寺門流の展開と駿河小泉久遠寺―特に代官日義・日提・日珍段階を中心に―」（『興風』二十五号、二〇一三年）。そうした状況は、藻原寺にせよ妙本寺にせよ、同様で、恐らく海上八幡宮も同様であったろう。

なお、妙本寺門流でも、門流内での融通や僧檀への勧進（『妙本寺文書』一〇・一一・一二三・三四四・四四二）はみられるが、僧檀以外との関わりや救済（「撫民」）などについての関連は不明である。それは、日蓮宗でも妙本寺の属する富士門流（日興門流）が不受不施義を宗是としたこととも関わる可能性もあろう。

第四は、第三点とも緊密に結びつく時代的表記たる「つまり」と「富貴」の関係を如何に構造的に捉えるかである。これを自然と環境に規定されたサイクルの一環とみるのは、一面的すぎようか。むしろその狭間で如何なる事態が展開されたかである。そこで一つ注目すべきは、先にも述べた復旧・復興の一環として繰り返される寺社の再建である。寺社・僧・勧進の世界の延長上にある橋・道路などの再建も同様である。そうした再建工事が寺・檀那の生産活動と無縁であった訳ではなく、むしろそれに積極的に関わることで一時的な救済に依拠するのではなく主体的な生存の道を模索したのではなからうか。中世寺社が一種の公共機関の役割を果たした点に特徴があったとすれば、その再建工事（公共事業）に僧檀が主体的に参加することで「つまり」状況を克服して行く

という側面もあったと推察されるのである。

すなわち、「富貴」は、自然条件の左右の結果だけではなく、「つまり」を克服せんとする僧檀のエネルギーの燃焼によってもたらされた側面もあったのではないかと考える。その僧檀の主體的な力量が強靱な信心力（信仰心）に裏付けられた点に時代的特徴を看取しうるとすれば、まさにそこにこの時代の宗教の歴史的役割があったと評価される。それを象徴する存在が宗教的外皮を被った有徳人と呼ばれた人々であったのである（藤木久志「戦場の村の記憶」前掲『土一揆と城の戦国を行く』所収）。

その点、⑰で「人民餓□（死）五ヶ村之内千余人也、雖然、門徒誦反断之□（処）、□□（春）内七□□イ□
ヲ□□（イ）」とみえる様に、そうした状況にも関わらず「門徒誦反断之□（処）、□□（春）内七□□イ□ヲ□
□（イ）」という。この文言は、難解で解読不十分であるが、「門徒」が経文を誦誦し続けたところ「春」には何らかの果報（仏恩）が得られたことを記したものと推察される。その際に仏像再建費用として「五ヶ村之内勧進錢已上四貫八百（文）」、御堂再建費用として「一貫文岩井源兵衛 合力右衛門四郎」他が賄われたのであった。やはり勧進・寄進行為の存在である。先師十三回忌を一年早めて実施し、さらに「授者三十余人」に「伝法灌頂」を行なったばかりでなく、僧侶「十八人」による「長日法事」を実施したのであった。それは、「前代未聞ノ由、皆人唱也」であったという。その「前代未聞」の行いのなかに、人々の随喜する姿が伝わってくる様である。それだけ受戒や法事を通じて現世・来世の救済・成仏を希求する人々が多かったということである。それは、自然災害で亡くなった人々への鎮魂・追善供養・施餓鬼実現を求める民衆の要求と同じである（西尾和美「室町中期京都における飢饉と民衆」応永二十八年及び寛正二年の飢饉を中心に——『日本史研究』二七五号、一九八五年）。

この様に宗教的対応としての勧進・寄進と救済・受戒は、寺社と人々の共有し合う世界であり、その結縁の結果としての寺社・仏像の再建であり橋や道路の復興であった。それにともなう経済活動が「つまり」と「富貴」のサイクルを乗り越える術でもあったのである。飢饉・飢饉から逃れるために食扶持を求めて在地を離脱することも（藤木久志『雑兵たちの戦場―中世の傭兵と奴隷狩り―』朝日新聞社、二〇〇五年他）、また在地に留まり寺社再建（復旧・復興作業）などの一種の公共事業に参加して富の再分配に預かることも、表裏一体の所為にして、ともに自らの生存の道を確保せんとする道であったのである。

第五は、こうした「つまり」と「富貴」の拮抗が何時如何なる形で基本的に止揚されて行くのかという根本的問題である。その点、黒田基樹「十五〜十七世紀における『村の成り立ち』と地域社会」（『戦国期の債務と徳政』校倉書房、二〇〇九年）は、自然災害・飢饉・戦争が十七世紀後半の小百姓層の「家」の確立と人口増加を目安に基本的には克服されたと論じ、それが「村の成り立ち」の過程であったと指摘した。

それは、戦争状態から一応解放されて自然災害・飢饉と直接対峙し生存の道を模索しうるに至った段階で寺社と僧檀は如何なる関係を構築して行ったのかという問題である。またそれは、公共機能・公共事業が如何なる主体によってなされるに至るのかという問題でもある。その点、幕藩体制の確立と相俟って、武士が戦闘集団から官僚集団へ変容したのと同様に、寺社は僧檀集団から寺院教団へと変容したのであった。その実態は、個々の檀那ではなく「家」を主体とした檀家にして、その檀家の墓地管理者が寺院というものであった。この変容過程で、中世寺院は僧檀の信心を媒介とした自律性を喪失し、さらに主体的に担ってきた公共機能・公共事業の役割を「公」を独占した幕藩権力によってとって代わられたのであった。檀家は、その代償として生存と死後への二つ

の道を基本的には保証されたのであった。

おわりに

以上、『日本中世気象災害史年表稿—10—16世紀の風、水、旱、虫害、凶作、飢饉、疫病の情報—』を学びつつ、主に妙本寺関係史料にみえる安房・駿河・日向の自然災害の紹介を中心にしつつその他従来余り知られていない房総の自然災害に関する記事の紹介を行い、それらを踏まえた若干のコメントを不十分ながら行った。室町・戦国期という限られた時代と限られた地域でもって全体を見通すことはきわめて危険であるが、列島規模で自然災害（特に地震・火害・水害・風害・虫害・鳥獣害など。その他、雪害・冷害・熱害などもある）が同時多発的に起こっていたこと、それが「飢饉」・「飢餓」・「つまり」・「無力」・「力尽」・「不如意」・「富貴」などと史料記主によって認識・表記される状況と構造的に深く結びついていたこと、さらにそれが戦乱を含む当時の政治構造と深く関わっていたこと（「乱中」「乱居」「乱入」・「飢饉」、などを不十分ながら見通した¹⁵⁾。

とはいえ、残存する史料は、自然災害の事実を記すのを基本とし、その後如何なる形で復興がなされたのか、またそれに被災者が如何に主体的に関わったのかが記されることは、特定の篤志僧の「行為」を除いてはほとんどない。それを様々な方法で探し出すことが現代の我々の責務といわねばならない（前掲西尾「室町中期京都における飢饉と民衆—応永二十八年及び寛正二年の飢饉を中心に—」。災害と復興は一体的なものとして存在し、その復興の在り方にこそ時代に規定された人々の上からの「救恤」「救荒」「撫民」「徳政」ではない主体的な力量（民力）が試されていたと考える。その際、宗教（寺院）が如何に関わっていたのかの視点も忘れてはならな

い点であろう。

総じて、この自然災害史研究は、地震学・地質学・考古学など様々な学的融合によって大きな学際研究に発展しつつあるが、それによって文献史学からの追究自体の必要性が減ずる訳ではなく、なお独自の領域として存立すべきであることも間違いない。

なお、こうした自然災害史は、人間の自然との戦い、人間の進歩と発展の必然的所産として認識されてきた側面があったと思われる。ただ人間の「進歩と発展」のために自然界の大地も生息物も変化せしめられてきた事実、自然災害が人災的要素を含んだ事象であることも十分認識されねばならないと考える。そうしたことを容認してきた思想・信仰の在り方自体が今問われているのではなからうか。

注

(1) 例えば、前掲峰岸『中世災害・戦乱の社会史』は、「中世前期に成立した浄土真宗・日蓮宗などが、(中略)中世後期に飛躍的に発展をみるということは、死後の救済の問題と関係し、自然環境の悪化問題と深くかわりを持つと思うが、この点については今後の検討課題としたい」と述べられている。その内容的な検討が大きな課題なことはいうまでもない。

(2) 全文は、拙稿「上総藻原寺所蔵『仏像伽藍記』」(『千葉大学人文社会科学研究』十七号、二〇〇八年)を参照。なお、藻原寺日泰は身延山久遠寺からの帰途中に地震に遭い、その後自寺損壊の様子をみて記録に残したのであるが、やはり著名な駿河海長寺(静岡県清水市)日海は身延山久遠寺で明応七年(一四九八)の地震に遭い、その「大聖人御草創之諸堂地、悉損滅成河原畢、日朝聖人御建立之御塔頽落、坊中等悉流失」の状態をみ、さらにその後自

寺の「為始御堂、大坊并寺中惣房等悉破滅、惣少家一字無之」の様をみて、記録（『日海記』静中三―二五―）に残したのであった。その藻原寺日泰は、文龜三年（一五〇三）七月十二日に身延山久遠寺日意から「雑々抄」の書写相承を許されたが、そこに「地震以後当山（身延山久遠寺）ノ躰、昔ノ在所ニ替テ梅平ナトヨリ見ル也」とみえる（『藻原寺文書』『千葉縣史料中世篇諸家文書』一九六二年）。この「地震」は、明応七年のものを指そう。その意味で、日泰は、身延山の惨状から復興の様子を見聞していたと思われ、それが今度の藻原寺復興への大きな知恵となったに違いない。前年に日傳死去ともない住持となった日泰にとつて、その最初の仕事が寺院再建であったのである。永正十四年三月六日付日形苑日泰曼茶羅本尊（藻原寺蔵）に「新造砌」とみえるのも、それと関係しようか（『日向聖人第七〇〇遠忌 藻原寺宝物目録』本山藻原寺、二〇一三年）。その功績でもって後世藻原寺史において「中興開山日泰上人」（藻原寺蔵「日教上人掟」。戸村堯澄『藻原寺史談』私家版、一九九七年）と位置づけられ、その曼茶羅本尊が「際尊重されるに至ったのである（松本久右衛門家蔵日政曼茶羅本尊）。

(3) なお、同過去帳抜書には、その他「去文明四壬辰（一四七二）早魘（魘）依餓死・病死諸精靈皆成仏道」という記事もみえる。

(4) なお、「寒立」という言葉自体は、『日本国語大辞典』や諸橋轍次『大漢和辞典』などにはみえない。小笠原氏は、「寒波」と解釈されている。「寒立馬」は、近年の用語で「寒さに強く厳しい冬にも耐えられるたくましい体格の馬」をいうという（wikipedia。小学館版『大辞泉』）。また「当年損亡事、大風・冷立と申候へ、莫太損亡候」（『武本為訓氏旧蔵文書』『神奈川県史料編3古代・中世（3上）』一九七五年、三七五四）とみえる「冷立」という言葉もある。これも、『日本国語大辞典』などにはみえない。

(5) 後注(11)も参照。

(6) 例えば、この前後は、鮫島輝彦「静岡県の地震災害史」（『地方史静岡』二号、一九七二年）以来の蓄積を踏まえた「静岡県史別編2自然災害誌・付録自然災害年表」（一九九六年）においても空白期に当たるとみる。その点、これら以下述べる諸事実が若干なりとも参考となりうれば、幸いである。後注(11)も参照。なお、明応四年（一四九五）の

地震と津波の存在を考古と文献から復権せしめた注目すべき研究に金子浩之「宇佐見遺跡検出の津波堆積物と明応四年地震・津波の再評価」(『伊東の今・昔―伊東市史研究―』一〇号、二〇一二年)がある。またその点を敷衍した神沼克伊「次の首都圏巨大地震を読み解く」(三五館、二〇一三年)も出版された。この結果、安房小湊誕生寺の「明応七年(中略)八月廿三日地震大海嘯の爲め土地陥没、精舎も亦尽く没す。朱印も共に失ふ。」(『千葉縣安房郡誌全』一九二六年。『千葉縣君津郡誌』一九二七年にも同様な記述あり)という叙述も再検討が必要となった。

(7) なお、自然災害による紛失は、先述の「日海記」にみえる「両日之大雨仁経論・聖教・御書等成如餅不見」という記載など、印象的である。また自然災害と緊密な関係にあった戦争被害としての紛失の問題も重要である。下野げい阿寺あてらでは「威徳院夜打事、(中略)殊ニ聖教等粉(紛)失候」(『鏝阿寺文書』戦古参考四一)という事態が、また中山法華経寺では「自他国無際限大乱」のなかで「草疏紛失」(『妙本寺文書』一二二)という事態が起こっていた。妙本寺でも、日要が「四国之沖」で「海賊」に「書出」を奪われたり(日我「申状見聞私」、日我が金谷籠城中に北条氏の「兵火」で持参した「諸(書)籍悉焼亡」(妙本寺蔵「いろは字下奥書」戦房九九八)したりした。この点は、戦国期の今川氏関係を一見しただけでも、「先判雖有之、乱中紛失」(静中三一二〇九)、「今度九郎討死、以後彼判形并代々之感状等失却」(静中三一二八六六)、「合戦之砌、於沓掛令失却」(静中三一二九〇七)、「先年太原和尚(崇孚)被出置証文、就今度参州谷劇令失却」(静中三一二九八二)、「於沓掛令失却」(静中三一三〇九)、「本興寺江藏人軍勢令乱入、其時彼寄進状於老師庵室粉(紛)失」(静中三一三三四九)、「天沢寺殿(今川義元)御判」引間就錯乱令失却」(静中三一三四九二)などと随所でみられる。今川氏家臣で籠城の際に持参文書を「失却」した者もいた(大石泰史「戦場に文書を持参すること」『戦国史研究』三十五号、一九九八年)。その他、火害による文書焼失の例は、大村拓生「10〜13世紀における火災と公家社会」(『日本史研究』四一二号、一九九六年)、『平安遺文』『鎌倉遺文』から「紛失状」を整理した野村朋弘「『久我家文書』一号文書の再検討」(『古文書研究』六十七号、二〇〇九年)、蔵持重裕「当知行―大慈恩寺の紛失状」(『日本中世村落社会史の研究』校倉書房、一九九六年)などがあるが、戦国期においても、今川氏の場合(「雖有先印判、火電時令紛失云々」静中四補遺二三八)を含めて随時・随所とみえる。

それと金石文などのモノ史料の紛失・略奪・移動・再鑄などの問題も、戦争被害の視点から検討する必要がある。⑯も然りであるが、それ以前にも文明十年（一四七八）の「兵火」で「焼失」した武蔵六浦浄願寺が金沢町屋に龍華寺（横浜、市金沢区洲崎町）として永正四年（一五〇七）に再建され「破損」した「本尊」「涅槃像」も「修復（復）」されたという（茨城県法雲寺蔵「常陸国高岡大雄山法雲禪寺涅槃像縁由」。西岡芳文「中世の六浦と上行寺東遺跡」「神奈川県地域史研究」二十六号、二〇〇八年）。また上総安国寺不動明王は、永正十六年六月二十八日の「佐貫郷大乱、其時彼尊躰御膝背悉破損」したので「再興」したものである（亀田安国寺蔵、戦房七二八）。また中山法華経寺日蓮坐像（中山法華経寺蔵、戦房一四九一）も、天正二年九月十六日付銘に「房州乱之砌、御面損御座間、奉修造之刻奉納候」とみえる。⑰でみた「仏像伽藍記」にも、千葉氏に奪われた鐘を取り返した件があるが、江戸湾をめぐる戦争とモノの移動については滝川恒昭「交流を仲介する海『江戸湾』と海晏寺の雲版」（『品川歴史館紀要』二十四号、二〇〇九年）を参照。その他、甲斐武田信玄の永禄十二年九月以降の相模侵攻で現厚木市周辺寺院・本尊が放火されたものの、その再建・修復が僧檀の供養でなされたという（『厚木市史中世資料編』一九八九年。小笠原春香「武田氏の小田原侵攻における放火と進軍経路」「戦国史研究」六十号、二〇一〇年）。戦争被害に立ち向かった僧檀の姿が本尊の胎内墨書銘として残され記憶化されたのであった。

(8) なお、この史料については、問屋・宿・伝馬研究の視点からの相田二郎（はらう）「戦国時代に於ける東国地方の宿 問屋伝馬」（『中世の関所』畝傍書房、一九四三年）、有光友學「戦国前期遠駿地方における水運」（『横浜国立大学人文紀要』第一類哲学・社会科学第四十二輯、一九九六年）、綿貫友子「戦国期商人の一形態―駿河矢部氏に関する覚書―」（『羽下徳彦先生退官記念論集中世の杜』東北大学文学部国史研究室中世史研究会、一九九七年）、阿部浩一「戦国期東国の問屋と水陸交通」（『戦国期の徳政と地域社会』吉川弘文館、二〇〇一年）などの研究と今川領国下の相続問題の視点からの大久保俊昭「国人・土豪層の相続について」（『戦国期今川氏の領域と支配』岩田書院、二〇〇八年）、長谷川裕子「土豪の生息と村・大名」（『中近世移行期における村の生存と土豪』校倉書房、二〇〇九年）などの研究があるが、自然災害史の視点からも貴重な題材と考える。そもそも、この「矢部文書」はこの天文二十三年（一五五

四) 八月二十八日付矢部孫三郎宛今川氏真朱印状を最古とするが、その理由の一端には、氏真が「彼者數通之判形出置之処、只今失却之条」と述べているものの、それ以前の文書の「失却」の可能性も否定できない。

(9) なお、これは、近世のことであるが、曼荼羅本尊が自然災害からの復興の過程で供養者に対して集中的に授与されていることを調査した貴重な報告に依知川雅一「東総農村における日蓮宗信仰の一形態―曼荼羅本尊を主として―」(千葉県郷土史研究連絡協議会編『日蓮―房総における宗派と文化―』千秋社、一九八〇年)がある。

(10) なお、本文では、関係史料に直接なく言及できなかった虫害と鳥獣害も立派な自然災害の問題として確認したい。例えば、今川義元が天文二十二年(一五五三)二月に駿河泉郷(静岡県清水市)の検地後の年貢額査定について「但惣国大風・大旱魃・惣蟲付之年者、以奉行明鏡可改之」(判物証文写今川二「静中三一三二七〇」と述べ、氏真が永禄十年(一五六七)二月にそれを前提に「但大風・早・大虫之年者、以奉行検見之上可申付之旨、任先御判畢」(判物証文写今川二「静中三一三三七八」と述べている「惣蟲付」・「大虫」の文言に注目したい。それは、今川氏にしても永禄八年の様な「風旱損免之年者」(岡村文書「静中三一三二七九」)が一般的であるからである。これは、「虫損」と同義で、ほぼ蝗害か浮塵子害を指すと思われる。今川氏が検地にもなる年貢額査定の際、この様な自然災害の被害も考慮すべしと述べたのは、この前後、自然災害にともなう訴訟・訴願・愁訴が多かった反映であろう。特に「蟲付」について『日本国語大辞典』は「頬白(ほうじろ)に鈴虫・松虫などの音色を学ばせること」のみを記すが、『平安遺文』にはみえないものの、『鎌倉遺文』には二例(「東寺百合文書エ」鎌二二三〇六・「対馬海神社古文書写」鎌二三八一三)みえ、文明六年(一四七四)にも「同六、七年未之兩年ハ諸国虫付二而、大違」(「太平記年代記」とみえ、近世でも寛永・享保年代の史料にみえる(東京大学史料編纂所データベース)。これは、「対馬海神社古文書写」が記す様に「虫損」と同義であろう。「虫」といえば、羽蟻・黄蝶・水蝗(不詳)・蝗・蛭・実盛虫(浮塵子)などが史料上みえるが、(文永十年(一二七三)十一月三日付日蓮書状(鎌一一四五二・一四四九二)や日蓮書状断簡(鎌一一四一六)にみえる「石灰虫」「いしはいと申蟲」も、同様な種類の虫のことであろう(これらの日蓮書状については、坂井法暉「金沢北条氏に関する日蓮の記録」『興風』十八号、二〇〇六年を参照)。その中心

は、なんといつても蝗である。早くに「小右記」（寛仁元年（一〇一七）七月二十八日条）に「山城・丹波蝗虫成災、万人愁苦」などとみえて以降、随時・随所でみられる。また永正八年（一五一一）八月の「稻二すくはくの虫たかり候」（「会津塔寺村八幡宮長帳」）を『日本中世氣象災害史年表稿』は「すくはく（蝗）」とし、『日本国語大辞典』は「すくはく」を「透白」とする。いずれにせよ、蝗害が史料的に特に室町期に多くみられたことは、夙に指摘がある（永原慶二『日本の歴史10下剋上の時代』中央公論社、一九六五年）。特に「碧山日録」の寛正二年（一四六一）正月十二日条の「去年、蝗療、風旱相繼為災、国家凋耗弊亡」という記述が象徴的である。この「虫付」「虫損」「虫入」などの虫害以外に、自然災害との関連で注目されるのは、猿・鼠・熊・蝮・蛙・猫・犬・牛・馬・猪・鹿など鳥獣類との関わり（鳥獣害・食害）である（「常在寺衆中記」他）。例えば、伊豆田方郡（静岡県伊豆の国市南江間）周辺では、永祿年代に「或者し、くいと号、年貢之内を引捨、或者小作等号、無納所年貢之内を除」く行為が頻発していた様で、北条氏は以後認めないと宣言し「何方もし、取毛上三付、事慣候作人、然と付而有之而追除儀候」と述べている（『東禪寺文書』静中三―三二六九、「北条寺文書」静中三―三二七〇・三二七一）。この「し、くい」（『小田原市史史料編中世Ⅱ小田原北条Ⅰ』（一九九一年）では「猪鹿が作毛をくい荒らすこと」と解した）が「風損」「水損」「干（旱）損」「日損」「虫損」と同様に年貢減免要求の理由となりえていたのであった（「猪鹿」害は、『平安遺文』『鎌倉遺文』他に随所にみられる。また同時代史料「参詣道中日記」（『大村家文書』静中三―二二六五）に箱根周辺「鹿共も多い候」とみえる）。なお、『会津塔寺村八幡宮長帳』の明応七年（一四九八）八月二十五日条の「大地震あり、此年鼠乱候」という記述は、現在でも風聞される地震と鼠の動き（地震とその予兆）を語ったものとして興味深い。

(11) 例えば、従来余り周知されていない関係史料（『鎌倉遺文』・『静岡県史資料編中世』には未収録）をあげれば、(1)年月日未詳曾禰宛カ日興書状（『妙本寺文書』四四九）に「今年の風に御堂ハ破損して候之間、ゑん（縁）のいた（板）・なけし（長押）をすりし（修理）候ハんたるに、かの（彼）へや（部屋）ま（間）つくり（造）をよひ（呼）候かいた（未）こ（来）す候、ふきいた（葺板）まで（迄）ハ用意申し候ハぬ処二」と、(2)年月日未詳日盛宛カ日

日書状(「大石寺文書」『日目上人』継命新聞社、一九九八年)に「日本国にふき(吹)候ハぬ風、上野・重須^{おもす}上方はかり(計)にふき(吹)て、田ハ一も無候、麦は損候了、餓死ハ無疑候」(陰曆四月頃の狀態)と、(3)年末詳十月二十五日付日郷宛日目書状(「妙本寺文書」四八二)に「鷲目一結、良葉百種、(中略)折節公私術計尽、及餓死刻被送進候間、驚動耳目迷惑身意候了」と、(4)年末詳三月十四日付(日郷)宛日目書状(「妙本寺文書」四六六。『静岡県史料編中世』は「興門集」から採録)に「一向術計つきはて、けちにて候けるところへ來候」と、(5)年末詳二月十五日付大御坊(重須大坊日興)中宛日道書状(「大石寺文書」『日蓮正宗歴代法主全書第一卷』大石寺、一九七二年)に「今月六日夜、月を星のとして候之由、皆人申合、同十日夜中大地震おひた、しくゆりて候、辺土猶如此候、京鎌倉いかはかり候らんと令存候」と、(6)広藏院日辰「祖師伝」(堀日亨編『富士宗学要集第五卷』創価学会、一九九一年)に「永禄二己未年二月日辰日玉日住等と彼梨樹を見る、先年大風の吹く所と為り倒て亥の方に向僕従斧を執り之を切る残り五尺許り圍三尺許り其木の皮皆剥落して白く亦朽たり云云」と、みえる。いずれも駿河富士上方(静岡県富士宮市)上野大石寺・北山(重須)本門寺周辺での自然災害の状況を示す貴重な史料である。(1)(2)は、すでに坂井法暉「重須本門寺と大石寺」(『興風』十一号、一九九七年)で紹介されている。特に(2)は、本来飢餓対策上大きな役割を果たす麦の「損」亡が「餓死ハ無疑候」と述べている点、注目される(清水克行「少年はなぜ泣いたのか―中世の富と貧困―」『本郷』七十七号、二〇〇八年)。(3)(4)は、ともに日目一流の表現とはいえ、「及餓死刻」とか「けち」(飢渴)の文言が注目される。(5)は、斉藤国治「天変記事のある無年号文書―古天文学の一応用例―」(『日本歴史』四三五号、一九八四年)で乾元元年(一三〇二)に比定されている。前掲『考古学からみた鎌倉の災害』発表資料集「掲載松吉大樹編「鎌倉災害略年表」にも紹介済みである。ただ「京鎌倉」はいざしらず駿河の「大地震」を記す貴重な史料である。(6)は、「永禄二年」からそう遠くない「先年」の「大風」による北山本門寺の被害を語る史料となろう。その他、静岡県沼津市獅子浜の本能寺藏日興曼茶羅本尊が「同寺は津波にあつてゐる由で、そのためか当御本尊は全体的に墨が薄い」(『日興上人御本尊集』興風談所、一九九六年)とされたり、北山本門寺旧藏で身延山久遠寺現藏日興曼茶羅本尊が「全体的に墨が薄くなっており、水にさらされた可能性がある」(『日興上人御本尊集』

とされたり（両曼荼羅本尊の表面の状態は極似するとの実見された池田令道師の談）、京都の本能寺藏曼荼羅本尊に「焼け残りの御本尊」（『御本尊集目録』立正安国会、一九九二年）と呼ばれるものがあつたり、多様な災害と寺宝の伝承は様々な貴重な情報を今に伝えてくれている。これらも蔑ろにすべきではない。

(12) この点の理解は、西尾和美「飢疫の死者を数えるということ―中世京都を中心として―」（『日本史研究』三八八号、一九九四年）を参照。

(13) その点は、著名な貞観地震を語る「日本三大実録」の記事も「溺死者千許」と記し同前である。それが即「死者一〇〇〇人」「約一〇〇〇人が溺死」と記されることになる（津波、噴火：日本列島 地震の2000年史）。

(14) 鎌倉の自然災害史については、一九八二年に第1巻が刊行された鎌倉叢書全35巻（かまくら春秋社）の第13巻として三浦勝男『鎌倉災害史』が予定されていたが、刊行に至らなかったのは惜しまれる。また同氏には「鎌倉の災害」（『神奈川県史通史編1原始・古代・中世』一九八一年）という先駆的な研究があるが、それでも「災害にまつわる史料は膨大であるが、ここでは省略に従う」とされたのはやはり惜しまれる。ただ鎌倉の自然災害への関心を歴史学の方から示した比較的早い段階のものとして史学史的には注目される。その後、福島金治「災害より見た中世鎌倉の町」（『国立歴史民俗博物館研究報告』一一八号、二〇〇四年）、高橋慎一郎「鎌倉と災害」（『中世都市研究14開発と災害』新人物往来社、二〇〇八年）、八幡義信「中世都市鎌倉の大災害―大仏殿倒壊を中心に―」（『武蔵野』三五一号、二〇一二年）、浪川幹夫「中世鎌倉の烈震と復興―鎌倉時代末期から戦国時代の地震災害と復興の姿―」（『鎌倉』一一四号、二〇一三年）、高橋一樹「日本中世の政権都市における震災」（『歴史評論』七六〇号、二〇一三年）、湯浅吉美「『吾妻鏡』に見える天変記事を読む―鎌倉武士は天変をどう受け止めたか―」（『郷土神奈川』五十一号、二〇一三年）などが相次いで発表された。こと鎌倉に関しては、史料発掘の可能性がなお残されている。すでに周知な（正和四年カ）三月十四日付日像宛日朗書状（『妙顕寺文書』鎌二五四四九）のみならず、(1)年未詳五月二十一日付四郎大夫（氏名不詳）宛日向書状（『藻原寺文書』『鎌倉遺文』には未収録）に「今月（五月）十七日夜、ちかきところ（所）にせうまう（焼亡）いとき（出来）候て、はう（坊）をやきて（焼）候、御ほんそん（本尊）・御えい（影）・しやう

けう(聖教)ハ、ミナ(皆)とりいたし(取出)まいらせ候へとも、おきまいらせ候へきところ(所)も候ハぬあいた(間)、かりやかた(飯館)をもつくり(作)まいりせ候ハんと存候」とみえることである。延焼で自坊が罹災し、御本尊・御影・聖教を取り出したが、今それを置く場所がないので飯館を作ろうと思つている、続いて、もし可能ならば建築資材として樽・椀などを手配して欲しいなどと記している。日向(建長五年(一一五三)〜正和三年(一一三三四)九月三日)は、日蓮本弟子(六老僧)の一人で藻原寺寺祖となつた人物である。日向は、正安三年(一一三〇)から翌年に掛けて「鎌倉名越」で天目と問答を行つたといわれる(日全「法華問答正義抄五」『興風叢書』14)『興風談所、二〇一年)。名越が宗祖日蓮没後も布教の重要な拠点であつたことは、日善が元徳三年(一一三三)に書写した「金綱集」の奥書に「於鎌倉名越清書畢」(『日蓮宗宗學全書第十四卷金綱集下』山喜房佛書林、一九八九年)などにみえる通りである。(2)「快元僧都記」(『神道大系神社編二十鶴岡』神道大系編纂会、一九七九年)の天文三年十一月十五日条にみえる「去月中至当月今日数日震動、或天下鳴動、諸人恠異之由申、俗語大雪与申説有之、又者兵乱(与脱力)申者モ有之、早魃(魃)与申者モ有之、大概者自九月末今日迄、旱而更雨不降」という記事は、天文三年(一一五三四)半ば頃と推定される西ヶ原御宿中宛日現書状(『大坊本行寺文書』『特別展 佛壽院日現聖人』池上本門寺靈宝殿、二〇一〇年)に「昨夜之風雨、人民無心元存候処、無事之儀、併来年上葺も可為成就候歟と喜入候」「炎天に候間、御報迄も有間敷候」とみえることと関連するかに思われる。(3)永祿二年(一一五九)六月八日付佐渡正住院日進宛池上本門寺日現書状(『妙経寺文書』)に「比企谷ハ」「天文十七戊申十二月十四日、町より火出来候而、第三度之炎上、如此候」「前二書申候ひき(比企)の谷十利利堂之火難之由来」などとみえ、鎌倉の「町」と妙本寺火害の様子が知られる。その「比企谷飯御所」の再興を示す日純書状(『妙厳寺文書』戦房二二六九)も存在する(『特別展 佛壽院日現聖人』新倉善之「両山九世日純と上杉氏」『大田区史研究 史誌』二十一号、一九八四年)。同文書には、「比企谷ハ最初之炎上佐竹之常源(常元)公方様(鎌倉公方足利持氏)之上意ニ被背彼寺ニ被籠、十月十三日攻落候時、最初之炎上」とみえるが、これは応永二十九年(一一四二)の佐竹(山入)与義事件を指すものと思われる。さらに同文書にはみえないが、日晴「当門徒繼凶次第」(『日蓮宗宗學全書第十八卷史伝旧記部(一)』山喜房佛

書林、一九六八年)には、「比企谷妙本寺ハ炎上ス、小町ヨリ火ガ出テ類火也、都鄙ニ末寺多ク出来スルナリ、如此日山聖人ハ生年四十四ニシテ永徳元年(一三八一)辛酉九月七日ニ御入滅アリ」とみえる。日山は応安八年(一三七五)頃同寺入寺とされるので、その間の火害と推察される。鎌倉妙本寺のこの「三度」の火害記事は、いずれも同時代史料ではない点、なお検討の余地を残すが、妙本寺とその周辺「小町」＝「町」での火害の様子の一端を伝えるものとはいえよう。(4)永禄十一年十二月二十三日付浄土曼荼羅図修補銘(甲府善光寺蔵、戦武二三四四)の由来書に「此曼陀羅絵根、鎌倉泉谷浄光明寺花蔵院常住物、坂東飢餓(渴)之年、永正五年戊辰当寺売候而寄進檀那朝比奈備中守母和鼎契調大姉也、今再興修補 享禄五年壬辰卯月十六日、当寺住持芳誉上人本願沙門也」とみえ、永正五年の「坂東飢餓(渴)」で鎌倉浄光明寺花蔵院が常住物の浄土曼荼羅図を「当寺」に売却(購入寄進者は檀那朝比奈備中守母和鼎契調大姉)したというのである(榑崎宗重「甲州善光寺蔵の曼荼羅図」『国華』八〇一号、一九五八年。『鎌倉市史社寺編』吉川弘文館、一九五九年)。鎌倉の有力寺院さえも、飢饉・物価騰貴のなかで寺宝を売却せざるをえなかったのである。これも一種の自然災害によるモノの移動であろう。

(15) なお、この戦乱と自然災害の関係を政治史の理解にまで深めようとする試みもある。その代表的なものが伊勢宗瑞の伊豆征服と明応四年の地震との関係である(前掲金子「宇佐見遺跡検出の津波堆積物と明応四年地震・津波の再評価」。それを受けて足利成氏の上杉憲忠謀殺にもなう享徳の大乱勃発と享徳三年(一四五四)の奥羽・鎌倉地震の関係を模索する試みも生まれている(峰岸純夫「中世東国における地震と戦乱」『中央史学』三十五号、二〇一二年)。特に後者は、今後の展開を注視するに留めたい。

〈付記〉本稿執筆に際し、妙本寺鎌倉日誠師、興風談所池田令道・山上弘道・坂井法暉諸師及び滝川恒昭氏から貴重な教示を得た。文献については、阿部哲人氏と斎木明美さんの御配慮を得た。併せ記し拝謝す。